

言語教育を通じた多文化への関心とコミュニケーション意欲の育成

—欧州の言語教育における異文化間能力育成に関する知見の概観—

奥西 有理

岡山理科大学教育学部中等教育学科

(2018年10月31日受付、2018年12月6日受理)

1. はじめに

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、日本の生産者人口は1995年をピークに減少し続け、2030年には6,875万人、2060年には4,793万人と下降の一途をたどる見込みであるという(総務省, 2017)。生産者人口の減少が社会経済生活を維持していく上でマイナスの影響を生じさせるという懸念から、政府は平成30年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2018-少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現」(骨太方針)を閣議決定し(内閣府, 2018)、高い専門的スキルを有しない外国人材について労働力として受け入れていく方針を明らかにしている。東京オリンピックの開催を目前に控え、旅行者としての外国人を多く迎え入れること、その際には世界共通語(Lingua Franca)としての英語を用いてコミュニケーションを図る機会が増えるだろうことは想定されていたものの、平和の祭典終了後も、多言語・多文化を持つ人材と、隣人や職場の同僚として、地域社会の中で日常的関わりを持つ機会が増えるだろうことは、未だ多くの日本人にとって現実味のある未来予想図として受け入れていくことが困難であるといえるかもしれない。

外国人労働者の受け入れを起因として言語・文化を巡る社会的状況に変化が生じれば、日本の言語教育の方針や言語学習に対する捉え方も、今後、変化を余儀なくされることが予想される。現在まで学校教育における言語教育は、「外国語」としての「英語教育」を中心に展開され、グローバル化された社会において益々必要条件となるであろう英語の習得とその教育の重要性が強調されてきた。文部科学省(2014)は、今後の英語教育の方策に関して、「現在、学校で学ぶ児童生徒が卒業後に社会で活躍するであろう2050(平成62)年頃には、日本は、多文化・多言語・多民族の人たちが協調と競争する国際的な環境の中にあることが予想され」とした上で、「様々な社会的・職業的な場面において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増える」との想定を提示する。その上で、「初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育環境作りを進める」としている。

日本では、現在まで英語が教育機関における教授言語として使用されたり職場の共通言語として使用されたりすることが、ごく限定的であった。そのため、グローバル化と英語の必要性に関して、大多数の日本人学習者は、リアリティーの少ない、単なるキャッチフレーズとして捉えがちである。児童・生徒・学生は、外国で使われている言語として英語を学び、外国人との英会話ができるようになることに憧れを抱き、その英会話が交わされる場面として、外国旅行や国際交流など特別な場面を思い描いていることが多い。自らの暮らしの中で母語とは異なる言語による会話が交わされ、その使用を通して他者との関係性が築かれていくという視点は、諸外国と比べると欠如しがちといえるかもしれない。但し今後、外国人材の労働市場への受け入れが広範囲に進んでいき、地域社会の中で異なる言語や文化が交差するようになれば、英語も普段の生活の中での意思疎通や関係性構築の手段として捉えられるようになっていくことが予想される。より生活に密着した日常場面での英語の使用が想定されるようになれば、英語教育にどのようなコンテンツを含んでいくべきかという教材の中身の問題や、言語教育を通じて達成されるべき資質や能力について、捉え直しが起こっていく可能性がある。言語教授のオーセンティシティーは、これまで以上に高まっていくことが期待できるであろう。

2. 欧州における外国語教育と異文化間能力の育成

言語教育のオーセンティシティーについて探究するため、本論は、地域の中で複数言語の使用が混在する欧州において外国語教育の目的がどこに据えられ、どのような方法で実施されているのかについて概観する。複数の言語と文化が交差し、国境を越えた人の移動が活発に行われている欧州では、外国語を学ぶ意義やアプローチが日本のそれらとは一線を画する。日本の英語教育において現在、言語レベルを評価する指標として積極的に取り入れられるようになったCEFR(=Common European Framework of Reference for Languages、

ヨーロッパ言語共通参照枠)の開発に携わったCouncil of Europe(ヨーロッパ評議会, 2008)は、言語について、人間生活の基礎であると共に“社会が民主的に機能すること”に関わりと位置づけ、言語政策の目的についても、人権や社会的包摂と結合、異文化理解、教育の質の平等な提供と関わり、としている。また、異文化を背景に持つ人々と関わり力である異文化間能力を、言語習得と切り離すことができない力として捉え、CEFRを補う形でFREPA(=Framework of Reference of Pluralistic Approaches to Languages and Cultures、言語と文化に対する多元的アプローチに関する参照枠)を作成することにより、具体的に提示している(松本, 2013)。目標言語である英語の言語知識や体系の理解、発話を含むアウトプット・スキルの獲得を最重要点として位置づけがちな日本の英語教育と異なり、異なる他者と関わりための異文化間能力を身に付けさせて民主的感覚を持った良き市民を育成することも、言語教育の一部と捉えているのである。複数の言語と文化が出会う中で言葉が使用される時、文化間の葛藤が生み出されてしまうという経験を実際に経てきた欧州の事情を反映したものであるといえる。この点に関しては既に述べてきたように、より多言語・多文化化した社会へと日本が変容していくのであれば、そういった社会状況に適合した言語教育を実践している欧州の外国語教育の理念や具体的手法について詳しく検討しておくことは有意義であろう。

そこで本論は、欧州における言語教育を通じた異文化間能力の育成に関する知見について概観することを目的とする。欧州評議会において、言語政策の策定と異文化間能力の育成に関して中心的に関わってきた、Byram(2008)の知見や、前掲のFREPAについて概観し、日本の英語教育に関する課題発見や将来展望を試みる。

3. 異文化間能力と市民性の育成につながる外国語教育

外国語教育の実施についてByram(2008)は、グローバルビジネスで役立つ言語スキルを身に付けさせる等の経済的目的に基いた人的資源への投資だけでなく、より教育的で包括的観点から捉えることが重要であると指摘している。多言語・多文化を持つ人々を包摂する社会において、良き市民の役割を果たせる人材を育成すること、すなわちグローバル化社会における市民性の育成こそが、目的として位置づけられるべきであると主張している。言語を習得することは、その言語を使用する社会的集団が有する現実を共有していくことであり、言語を深く学ぶということは、学習者に新たな現実を体験する可能性を開いていくことであるという。家族などの重要な他者との絆の形成を第一次社会化、学校等家庭の外の社会との関わりにより信念・価値観・行動様式が作られることを第二次社会化であるとした上で、言語の深い学びは、第三次社会化

(tertiary socialization)であると説明している。その具体的な内容としては、学習者が自明としてきた信念・価値観・行動様式について、自らのものとは異なった新しい概念があることを、外国語の学習を通して理解していくことが、心の成長や道徳性の発達、新しいアイデンティティーの構築に寄与すると指摘する。中でも、外国語で教科学習を行うイマージョン教育や外国語が話されている国での滞在経験等により目標言語との接触が質量ともに高くなる場合は、これらが実現する可能性が高まるとしている。

外国語教育の目的として、言語的な能力を身に付けさせるだけでなく、異文化間能力を身に付けさせること、そしてそのことが市民性の育成と深く関わっていくと考えることは、欧州における外国語教育の特徴であるといえる。Byram(2008)によると、言語教育を通して身に付けることのできる異文化間能力の中心的概念は、(1)Critical cultural awareness(文化への批判的気づき)であるという。これは、自分の文化や他者の文化における視点・慣習・副産物に対して、明確な基準に基づき批判的に評価する能力であると定義している。そして具体的には、①自文化や他文化の書類や行事の中に存在している明確なあるいは暗黙の価値観について認定したり解釈したりできること、②明確な視点や基準に言及している書類や行事について評価的分析ができること、③自らの知識・スキル・態度を用いて、受容できる程度の折り合いをつけながら、明確な基準に従って異文化との関わりを持ったり調整したりができること、という3つの能力を含むとしている。その他、外国語教育を通じて身に付けさせることが想定できる異文化間能力として、(2)態度：好奇心とオープンさ、他文化への疑念と自文化への信念をいったん留保する用意があること、(3)知識：社会的集団と副産物、自国や相手国の慣習、社会的・個人的関わりの一貫したプロセスに関する知識、(4)解釈と関連付けのスキル：他文化の書類や行事を解釈したり、説明したり、自文化の書類や行事と関連づける能力、(5)発見と交流のスキル：ある文化と文化的慣習について新しい知識を獲得したり、実際のコミュニケーション場面で、知識・態度・スキルを実行できる能力、という4つを挙げている。これらの能力を身に付けることは、民主主義を単なる統治形態として捉えるのではなく、自らが交渉の主体や仲介者として関わっていくということ

意味しているという。そして、国際的に視野を広げ、他国との関係性の分析、人間同士の相互理解、富裕国の貧困国への社会的責任などについて考えることも、外国語教育の使命として捉えることができると結論づけている。外国語教育を通じて育むことのできる異文化間教育については概要を表1にまとめた。

表1 外国語教育を通じて形成することができる異文化間能力(Byram, 2008)

文化への批判的気づき	自文化や他文化（視点・慣習・副産物）に対し、明確な基準をもって批判的に評価できる。
態度	好奇心とオープンさ、他文化への疑念と自文化への信念を留保できる。
知識	社会的集団と副産物、自国や相手国の慣習、社会的・個人的関わりの一般のプロセスについて知っている。
解釈・関連付けスキル	他文化の文書や行事について解釈・説明ができる。自文化との関連づけができる。
発見・交流スキル	ある文化について新しい知識を獲得できる。実際のコミュニケーション場面で、知識・態度・スキルを実行できる。

4. FREPA—複言語・複文化の視点を組み込んだ外国語教育と異文化間能力の育成

欧州評議会が作成した言語レベルの共通参照枠である CEFR(The Common European Framework of Reference) は、言語学習者が習得した外国語の4技能(読む、書く、聞く、話す)に関して、各レベルにおいて何ができるかを詳細に示すものであるが、言語習得と関係があるとされる異文化間能力に関しては指標が示されていない。CEFRを補完するとされる FREPA (A Framework of Reference for Pluralistic Approaches to Languages and Cultures) において異文化間能力は、知識・態度・スキルの3側面に関連させた形で詳細に記載されている (Council of Europe, 2018)。FREPAの目的は、異文化について教えていくための理論的支柱となる指標の構造化であったともいわれ (松本, 2013)、ここでは、一つの外国語のみを教える言語教育を通じてではなく、複数言語を教育の中に盛り込み、関連づけさせていくような複言語・複文化的なアプローチにより、異文化間能力の獲得が実現されていくことが想定されている (Council of Europe, 2018)。具体的能力としては、「異質性を認識する能力」、「関与しているコミュニケーションや学習の状況や活動について批判的に分析する能力」、「距離を置く能力」、「なじみのない言語的・文化的特性について解明する能力」、「中心から外す能力」、「自身の異文化異言語体験を役立たせる能力」、「異質な状況において、より体系的で制御した学習を適用できる能力」、「葛藤を解決し、障害を克服し、誤解を明らかにする能力」、「交渉の能力」、「適応力」、「仲介力」、「異質な状況において、言語的・文化的コミュニケーションをやり遂げる能力」、「複言語・複文化のレパートリーの構築や拡大をする能力」が挙げられているが、これらから派生して、より細分化された項目が、知識・態度・スキルの3側面に関して存在する。これらの項目は、教師自身の授業の振り返りのツールとして用いることができ、複言語・複文化的な観点を学習者に育むという観点から教育を実施できたかどうか、その結果、学習者の異文化間能力に影響があったかという評価の指標として用いることができる。細・栗原 (2018) は、膨大な FREPA の項目から、「さまざまな文化に対して興味や関心を持つ」、「自分の周りにも異なる文化が存在し、常にそれらと接しているということに気づく」、「自分が偏見を持っていることに気づき、克服しようとする」等からなる異文化理解に関する27項目を抽出し、英語授業の省察に使用している。この場合は教師側に焦点化した異文化理解教育の振り返りとして行っていたが、複言語・複文化的な視点を英語教育の中に盛り込み、それが学習者側の異文化間能力にどのような影響を与えるかについて指標を用いて評価することも、興味深い試みとなるであろう。欧州と異なり、学習者の背景に複言語・複文化が顕著に存在しているわけではない日本の場合であっても、複言語・複文化に配慮した授業を行うことは、異文化間能力の育成に寄与する学習効果があるのか、少なくとも他の言語や文化に対する意識の向上は見られるのか等について調べ、日本の英語教育に新たな観点を加えていこうとすることは、今後の興味深い課題設定になると思われる。

5. 欧州における言語教育と異文化間教育を融合する実践

外国語教授において異文化間能力の育成がその重要要素として考慮されている外国語教育法に、CLIL (Content and Language Integrated Learning、内容言語統合型学習) がある。欧州で始まったこの教育法は、Content(教科内容)・Communication(言語)・Cognition(思考)・Culture(文化)という4つのC

をその成立要件とし、4つめの Culture が異文化間能力の育成と関わっているとされる。社会的・文化的背景が異なった人々と、外国語を使って意思疎通を効果的に図るためには、他の地域や他の国に暮らす人々についての知識が必要となるが、それに対応できるよう、幅広い文化的文脈が教育の中に組み込まれているという(Bantley, 2010)。教室の中で学習者は、色々な言語を尊重するよう方向づけられる。また、インターネットを利用して教室の外の世界の学習者とつながって地域の環境プロジェクトについて話し合うといった試みを通して、世界に対して前向きな姿勢をもったグローバル感覚を持った市民へと学習者を導いていくことが期待されているという。また、教室内において異なる言語・文化背景の学習者が共に外国語を使って教科内容を学ぶということを通して、意見を交換する中で互いの視点や考え方の違いに気がつくチャンスが生まれれば、外国語学習コミュニティへの参加による異文化間教育が実現することとなる(池田, 2016)。Egger & Lechner (2012)は、欧州において CLIL を実施していくことはバイリンガルの学習者もモノリンガルの学習者も、同じ教室内である教科の内容を外国語で教えられることであり、モノリンガルの学習者にとって慣れない外国語を使って教授されるという経験は、少数言語を母語に持つクラスメートの置かれた状況への気づきや共感へとつながっていく可能性を秘めており、これも CLIL の教育的成果であると指摘している。

6. 学習指導要領における英語教育の目標

ここまで欧州における外国語教育の取り組みや方向性について見てきたが、ここで学習指導要領を通して日本の英語教育を見ていくこととする。その目標がどのように設定されているのかに関して、中学校の外国語科の目標は、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とされており、①語彙・文法等言語面の理解と活用技能の習得、②状況に応じた適切なコミュニケーション力、③背景文化の理解と主体的にコミュニケーションを図る態度、の3点がその具体的内容として挙げられている(文部科学省, 2018)。次に、高等学校の英語科の目標は、「英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う」とし、英語を通じて可能となるコミュニケーション能力について以下の3つの柱があることを明示している(文部科学省, 2013b)。

- ① 英語を通じて、言語や文化に対する理解を深めること。
- ② 英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。
- ③ 英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができること。

純粹に語彙・文法を含む言語的側面の理解や習得は、中学校の外国語科の目標においては記載されているが、高等学校の英語科においては、「英語を通じて」という表現が象徴するように、英語を習得の対象としてではなく手段として位置付けている。そして習得されるターゲットとして、言語や文化に対する理解、コミュニケーション意欲、情報の的確な理解と伝達が設定されている。高等学校レベルにおける「言語」面に対する理解とは、「英語の学習において、英語の仕組み、使われている言葉の意味や働きなどがわかるようになること」であると解説されており、英語が実際に使用される際の言葉のダイナミズムが注目されている。高等学校レベルにおいて、英語授業が語彙・文法指導に偏りがちであることは批判の対象にもなってきたが(文部科学省, 2014)、英語授業を通して言語をダイナミックに活用していけるよう学習者を導いていくという視点に加え、異文化間能力の育成にも取り組んでいくという視点が、日本の中学校・高等学校の英語教育においても推奨されていることが分かる。加えて、学習者が英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を涵養すること、すなわち学習者のモチベーション形成についても、英語科の授業を通じて取り組まなければならない課題であることが学習指導要領には明確に示されている。

英語の読む・聞く・書く・話すという4技能と文法力の育成については、日本の英語教育において中心的に取り組まれてきた。これらについては、学習の達成度を測る指標が明確に存在するため、実施は比較的容易であり結果の検証も可能である。しかしながら、英語の授業を通してコミュニケーションの意欲がどのように形成されたのかや、どのような異文化間能力が身に付いたのかについては、明確な評価の基準がないため、取り組みにつながりにくく、努力目標やキャッチフレーズで終わりがちなかもしれない。FREPA や Byram の指標が示す達成度の可視化を目指した取り組みが、今後日本の英語教育においても実用的に発展していくことが期待される。英語学習意欲の形成に関しても、学習者の持つ意欲の中身に着目しつつ、評価を考えて

いく必要があるだろう。第2言語習得における動機づけ理論で広く知られている Gardner & Lambert (1972) は、統合的動機づけと道具的動機づけの2観点から学習意欲を説明している。前者は、目標言語を話すコミュニティの文化を好意的に受け止めその一部になることを志向して学習すること、後者は学校や仕事で成功するためといった社会的・経済的に有利となる条件を志向して学習することであるという。一人の学習者において両方の志向性が混在している場合もあり、両者を厳密に区別することは難しいと考えられるが、意欲の形成に関してその内容面に着目した評価を考えて行くことも重要であろう。また、Gardener ら (1972) においては、統合的動機づけにおける言語コミュニティとして、フランス語話者のコミュニティが想定されていたが、英語に関しては現在、世界共通語 (Lingua Franca) としての地位がほぼ確立されているといえるため、目標言語を話すコミュニティを特定の国や地域に限定することなく、世界における英語話者を広く想定したグローバルコミュニティへの志向性を測る評価の試みが求められるであろう。学習者の持つ言語学習の動機付けが、グローバルコミュニティの中で「異なる文化を持つ人々と協調して生きていく態度に発展していくもの」(文部科学省, 2013a) であるのかについて、英語力の達成と同様に評価・検証されてく試みが期待される。

7. 最後に一まとめに代えて

欧州における外国語教育について、異文化間能力の育成という観点から、研究者や欧州評議会による知見を概観し、日本の学習指導要領における外国語科と英語科の目標設定や課題について検討した。習得目的言語である英語は、母語である日本語と言語的な距離が大きいいため、日本では外国語学習はハードルの高いものとなりがちである。そのため、読む・書く・聞く・話すという4技能の習得にその目的の大半が置かれてきた。一方で、複数の言語や文化が交差する社会で暮らす欧州の人々にとって、言語技能の習得が重要であるのは勿論であるが、実際に言葉を使いながら異なる社会の人々と効果的に関係を構築するという異文化間能力についても併せて重要視されていることが明らかとなった。特に、欧州評議会は、外国語教育について複言語・複文化主義を推進しており、教育の営みの中で複数の言語や文化に焦点を当てていく方法を積極的に採用することで、学習者が異文化対応のできる人材に成長していけるよう配慮がなされている。このことは、欧州のように今後なお一層社会の多言語・多文化化が予想される日本においても、外国語教育に取り入れてみるべき観点であるように思われる。

2013年12月に公表された文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」と、続く有識者会議を基にまとめられた「今後の英語教育の改善・充実方策についてーグローバル化に対応した英語教育改革5つの提言」(文部科学省, 2014)では、獲得されるべき英語力に関して、基礎的な知識・技能と共に、それらを活用して主体的に課題を解決するための思考力・判断力・表現力等も育成することが必要であるとされている(文部科学省, 2013a)。そして、幅広い話題について発表・討論・交渉等、情報や考えなどを的確に理解し伝えられるようなコミュニケーションが出来なければならないとしている。加速度的に進むグローバル化の中で、多様な人材との実際的関わりの中で誤解なきコミュニケーションを図っていくためには、相手の背景にある文化への深い理解は欠かせない。なぜなら、異文化理解力が対話相手の思考や行動の的確な読み取りを手助けするからである。異なる文化を背景にもつ相手との現実的な関わりを想定した異文化間教育の視点を外国語教育に組み入れていくことは時代の要請であり、今後日本の英語教育においても欠かすことができない側面として認知されていくことが期待される。

Byram(2008)の提唱する外国語教育における異文化間能力の中心的概念は「文化への批判的気づき」であるが、良き民主社会の担い手に学習者を導いていくという指摘があるように、外国語教育の実施は、その理念や実施方法により、広がりを持つ可能性があるといえるだろう。従来、市民感覚の育成を外国語教育の一部として捉えていくという発想は日本では比較的希薄であったといえよう。しかし、人口減少に伴う外国人大規模受け入れの時代を迎え、日本の地域社会の中で複数言語・複数文化との共存が課題となる中、外国語教育をより教科横断的に捉え直し、異文化間能力の育成を取り入れていくことは、日本においても今後、価値ある取り組みとして注目されていくと考えられる。

引用文献

- 1) Bentley, K. (2010). The TKT Course CLIL Module. Cambridge University Press.
- 2) Byram, M. (2008). From Foreign Language Education to Education for Intercultural Citizen ship. Clevedon: Multilingual Matters.
- 3) Council of Europe(2018). Council of Europe Language Policy Portal
<https://www.coe.int/en/web/language-policy/home> (2018年10月30日)
- 4) Council of Europe(2018). A Framework of Referenes for Pluralistic Approahes to Languages and Cultures: A complement to other instruments of the Council of Europe.
<https://carap.ecml.at/Keyconcepts/AcomplementtootherinstrumentsoftheCoE/tabid/2682/language/en-GB/Default.aspx> (2018年10月31日)
- 5) Egger, G. & Lechner C. (2012). Primary CLIL Around Europe: Learning in Two Languages in Pimary Education. Tectum Verlag.
- 6) Gardner, R. C. & Lambert, W. E. (1972). Attitudes and Motivation in Second Language Learning. Newbury House Publishers.
- 7) 池田真 (2016). CLIL内容言語統合型学習：上智大学外国語教育の新たなる挑戦 第3巻授業と教材 上智大学出版
- 8) 松本佳穂子 (2013). 異文化間能力の指標と指導モデル構築の試み 文明18, 51-63.
- 9) 文部科学省(2013a). グローバル化に対応した英語教育改革実施計画
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/12/_icsFiles/afieldfile/2013/12/17/1342458_01_1.pdf (2018年10月30日)
- 10) 文部科学省(2013b). 高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編
- 11) 文部科学省(2018). 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 外国語編
- 12) 文部科学省(2014). 今後の英語教育の改善・充実方策について 報告ーグローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言ー http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/102/houkoku/attach/1352464.htm (2018年10月30日)
- 13) 内閣府 (2018). 経済財政運営と改革の基本方針2018-少子高齢化の克服による持続可能な成長経路の実現(骨太方針)
http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/2018_basicpolicies_ja.pdf (2018年10月30日)
- 14) 細喜朗・栗原文子(2018). 高校における「異文化理解」の授業と異文化間能力育成に関する一考察 言語教育エクスポ於早稲田大学
- 15) 総務省 (2017). 平成29年版情報通信白書：人口減少社会の課題と将来推計
<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h29/html/nc141110.html> (2018年10月31日)

Fostering Intercultural Communication Competence through Foreign Language Education

— An Overview of Perspectives and Research Findings in Foreign
Language Education in Europe —

Yuri Okunishi

*Department of Secondary Education, Faculty of Education
Okayama University of Science,
1-1 Ridai-cho, Kita-ku, Okayama 700-0005, Japan*

(Received October 31, 2018; accepted December 6, 2018)

This study aims at overviewing the perspectives and research findings related to fostering intercultural competence in foreign language education in Europe. First, Byram's perspectives and his findings about the roles of intercultural education in foreign language education are overviewed. The author clarifies Byram's definition of critical cultural awareness which could possibly lead to nurturing one's sense of global citizenship. The project by European Council called FREPA (A framework of reference for pluralistic approaches to languages and cultures) is also explicated to show its uniqueness in philosophy and intentions to nurture pluralinguistic and pluracultural perspectives in language learners. The teaching method, CLIL, is also explained as the educational attempt to actualize intercultural understanding in classrooms. Lastly, how intercultural communication competence is incorporated in Japanese foreign language education is examined by looking at the Course of Study for junior and senior high schools. Suggestions are made based on comparisons between philosophies and policies of Japanese and European foreign language education.

Keywords: intercultural competence, foreign language education, global citizenship

